

会 議 の 名 称	議 会 改 革 特 別 委 員 会 協 議 会	開 催 月 日 ・ 令 和 8 年 8 月 12 日 開 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 10 時 00 分 閉 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 10 時 35 分
出 席 者	安 藤 誠 川 柳 雅 裕 河 崎 周 平 後 藤 徹 野 口 佳 宏 花 村 隆	
欠 席 者		
オ ブ ザ ー バ ー	議 長 原 一 郎 副 議 長 南 谷 清 司	
傍 聴 者		
説 明 の た め に 出 席 し た 者	藤 井 議 会 事 務 局 長 浅 井 議 会 総 務 課 長 堀 議 会 総 務 課 長 補 佐 森 議 会 総 務 課 主 任	
協 議 事 項	・ オンラインによる委員会開催の試行について ・ 議員定数の削減に伴う常任委員会の数や各委員会の定数等について ・ その他	

	【開会＝午前 10 時 00 分】
安藤委員長	ただいまから、議会改革特別委員会を開会いたします。本日の協議事項は、お手元に配付したとおりであります。 現在、委員の皆さんとはオンラインにより会議ができる形となっております。このままの状態を続けながら、協議を始めたいと思います。なお、後藤徹委員ですが、Wi-Fi の調子が悪く、まだ接続できていないとのことです。 では、このオンライン会議について、何かご意見・ご質問等ございましたらご発言願います。
野口委員	非常によい取組だと思いますが、通信環境などによって接続が遅れてしまうことがありますので、そこが難点ではないかと考えております。
花村委員	オンライン会議は便利ではありますが、開催できる場合の条件を整理する必要があります。常に開催するというわけではなく、やむを得ない場合にオンラインで開催できるといったように、条件を厳しく限定した上で活用すべきだと考えます。
安藤委員長	ほかに何かご意見はございますか。 〔河崎委員、マイクの不調により発言できず〕 〔後藤徹委員、会議に参加〕
安藤委員長	オンライン会議について、後藤徹委員、何かご意見やご質問などはございますか。
後藤徹委員	申し訳ありません、自宅の Wi-Fi の調子が悪くて遅れてしまいました。オンラインでの会議自体は特に問題ないと思います。
安藤委員長	今回のオンラインによる委員会開催の試行につきましては、非常によい取組である一方、通信環境に左右されるという課題もあるということで、条件によってはこのような会議の開催方法も有効である、という方向性でよろしいでしょうか。
議会総務課長	先ほどの花村委員のご指摘にも関連しますが、例えば、

	実際に対面形式の会議を行っている際、一人だけ公務などの都合でどうしても出席できない場合に、その委員だけオンラインで参加するというパターンをどこかで試行してみてはいかがでしょうか。そのような形式のほうがオンライン会議の機会が増えていくのではないかと思います。
花村委員	今ご提案のあった課長の件とは別件になりますが、今回も、河崎委員の音声が入らなかったり、後藤徹委員の Wi-Fi の接続状況が不安定であったりしました。先ほど委員長は「非常によい」とおっしゃいましたが、現状は非常によいとは言えません。なかなかスムーズにいかない部分があります。まずは通信環境をしっかりと整える必要がありますし、どうしても接続できない事態が発生し得ることも考慮すべきです。慎重に進めるべきだと考えます。
野口委員	花村委員がご指摘されたとおり、慎重に検討を重ねていかなければならないと考えております。先ほど課長からご提案がございましたが、一部の委員が外出先などからオンラインで参加するとなった場合、現地の通信環境が分からないため、懸念が残るというのが正直なところです。現在は自宅から接続しているから大丈夫だろうという感覚で気軽に実施できていますが、実際に外出先などからの接続となると、難しい問題が生じるのではないかと思います。 もう 1 点として、オンラインツールやパソコン、タブレット端末の操作に不慣れな議員もいらっしゃると思いますので、徐々に慣れていただくしかないものの、やはり経験を積んでいく必要があると考えております。
花村委員	一部の委員がオンラインでの出席を希望することもあるかと思います。しかし、原則としては出席すべきであり、やむを得ない理由がある場合に限り、オンラインでの出席を許可すべきです。基本的には参集して会議を行うべきだと考えます。
川柳委員	オンライン会議の運用はやはり慣れが必要だと考えております。私も、Teams を使用して会議を行うのは初めてです。これまでは Zoom を使用してきましたが、Zoom はスマートフォンでも手軽に利用できますが、Teams は初めての経験であったため、自宅のパソコンではうまく設定できないのではないかと不安がありました。 実は、昨日まで熊本県におりまして、宿泊したホテルに

	「10時から会議で使わせてほしい」とお願いしたところ、周囲のお客様への配慮から難しいと言われてしまいました。さらに、私たちが使用しているタブレット端末にはイヤホンジャックがありません。Bluetooth 接続のイヤホンを使用すべきなのかもしれませんが、あいにくその設備も持ち合わせていませんでした。そのため、昨日の最終便の新幹線で帰宅し、自宅から参加している次第です。 ただ、有事の際、例えば本日も台風が接近しておりますが、もし暴風雨などで参集が困難な場合には、オンライン会議は非常に有効な手段になりますので、操作に慣れることが極めて重要です。通信接続などについても慣れていけば安定すると思います。そうした努力を重ねた上で、どうしても接続が困難な場合は会議室に参集するという形で議員としての役割を果たすことが重要だと考えます。 また、懸念点として、タブレット端末本体の左後ろ側を触ると、非常に熱くなっています。通信アプリの電力消費量が大きいと考えられるため、十分に充電した状態で臨まなければ、AC 電源がない環境では途中でシャットダウンしてしまうおそれがあります。そうしたリスクへの対策も検討していくべきだと考えました。全体としてはよい取組であると考えております。
安藤委員長	ほかにご意見はございますか。 〔発言する者なし〕
安藤委員長	事務局から何か説明や意見はございますか。 〔発言する者なし〕
安藤委員長	通信環境によって様々な状況が想定され、会議の開催や継続が困難になる場合もあるかと思いますので、慎重に進めていくべきだと考えます。しかし、災害時や厳しい気象状況を考慮すると、オンライン会議の導入は必要です。また、音声の取扱いについても、一人で個室にいる場合は問題ありませんが、周囲に人がいる場所で参加した際、音声が増えたり周囲への迷惑になりますし、会議内容が外部に漏れいってしまうリスクもありますので、イヤホンの使用なども含めてルールを検討していかなければなりません。 今後は時代の変化に合わせて、このようなオンライン会議を導入していくべきであると考えておりますので、この

安藤委員長	ような内容で議長に報告した上で、全員協議会に報告させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 次の事項について協議を行います。協議事項は、議員定数の削減に伴う常任委員会の数や各委員会の定数などについてです。議員定数・報酬等検討特別委員会において内定した案である、議員定数を２人減の１６人とした場合、このまま３常任委員会体制とするか、あるいは一つ減らして２常任委員会体制とするか、さらに、各委員会の委員の定数についても変更する必要がある場合、どのような定数が望ましいか、ご意見をいただきたいと思います。
野口委員	定数を２人削減し、１８人から１６人にするという議案が提出される予定ですね。 私の考えとしては、産業建設委員会は総務常任委員会か民生文教常任委員会のどちらかに統合したほうがよいのではないかと考えております。産業建設委員会は付託される議案が非常に少ないですし、私も過去に産業建設委員会の委員を務めたことがございますが、委員会がほとんど質疑もなく終了してしまうこともありました。そのため、総務常任委員会か民生文教常任委員会のいずれかに統合したほうがよいのではないのでしょうか。議員定数が１８人か１６人に関わらず、委員会の人数はそれぞれ半数ずつ、均等に配分すればよいと考えております。 定数を２人削減する議案が提出されとしても、否決される可能性も否定できません。そうすると現在の定数１８人が維持されることとなりますが、仮に定数が１８人のままであっても、常任委員会は二つに統合してよいのではないかと考えております。
河崎委員	やはり産業建設委員会は所管する事項が限定されており、委員会における質問が難しかったり、質問自体が少なかったりする現状がございます。そのような状況を考慮しますと、総務常任委員会か民生文教常任委員会のどちらがよいかは別として、統合してもよいのではないかと考えております。それと、統合を進めるのであれば、改めて総務常任委員会や民生文教常任委員会の中で何を所管するのかというカテゴリーの分類について再検討した上で、常任委員会を二つにするという方向性でよいのではないかと感じ

	ております。 それは、議員定数が 16 人に削減された場合のみならず、18 人のままであったとしても、常任委員会を二つにしたほうがよいというお考えでしょうか。
安藤委員長	
河崎委員	今回は議員定数の削減に関する議論が前提となります。もし定数が 18 人の場合、二つの委員会に分けると委員会あたりの人数が多すぎます。細かい部分まで十分に議論を尽くし、密な話し合いを行うためには、一委員会あたり 6 人程度が適当なのではないかと思います。現在の定数のまま 2 委員会にするのか、あるいは定数削減に伴って 2 委員会にするのかについては、切り分けて議論すべきだと考えます。
花村委員	議員定数を 16 人に削減することはまだ正式に決定されたわけではありません。決定していない段階でこのような議論を行うことには違和感を覚えます。 まだ決定していないにもかかわらず、あたかも定数が 16 人に決定したかのように、その前提で議論を進めることには個人的に賛成できません。
川柳委員	私自身も定数削減に対してはどちらかといえば反対の立場ですが、それ以前に、産業建設委員会は付託される議案こそ少ないかもしれませんが、その存在意義は非常に大きいと考えております。農業や土木など、羽島市における幅広い分野に関わる重要な政策に携わっております。この委員会を廃止してほかの委員会に統合するとなれば非常に大きな議論が必要になると考えていますし、付託される議案が少ないからといって、産業建設委員会の果たすべき重要な役割や意義を失念してはならないと考えております。
河崎委員	事務局に確認したいです。9 月議会において議員定数に関する最終的な結論が出るかと思いますが、以前、市民に対して定数削減に関する周知を行う広報等のタイムスケジュールについての話があったかと思います。その広報内容の中に、常任委員会の数についても掲載する必要があるのでしょうか。それとも、常任委員会の構成は議会内部の事柄であるため、公表する必要はないのでしょうか。そのあたりの考え方について教えていただけますと幸いです。

議会総務課長	常任委員会の組織構成は、基本的には議会内部の事柄です。そのため、議員定数の決定と同時に常任委員会の数を決めなければならないということはありません。
野口委員	誤解のないように改めて申し上げますが、産業建設委員会が所管する政策分野は、付託される議案こそ少ないものの、非常に重要な分野であると認識しております。 その重要性を十分に理解した上で、総務常任委員会か民生文教常任委員会のいずれかに統合すべきだというのが私の意見です。
花村委員	私は川柳委員の意見に賛成です。産業、観光、農業、土木関係など、非常に重要な所管事項が多々存在します。単に付託される議案が少ないという理由のみで、安易に常任委員会を廃止するという短絡的な考え方で議論を進めることには問題があると考えます。
野口委員	繰り返しになりますが、誤解のないようにお伝えします。産業建設委員会に付託される議案が少ないということは客観的な事実ですし、ほかの委員会に統合したとしても、産業建設分野の議論は十分に行うことができます。したがって、統合することに特段の問題はないと考えております。 決して産業建設分野の政策議論を軽視しているわけではありませんが、議案が少ないという事実については皆様もご認識されていると思います。
後藤徹委員	野口委員がご指摘されたとおり、委員会に付託される議案が少ないことは事実であると考えます。その上で、視察等も含めて、産業建設分野を専門的かつ継続的に調査研究していくためには、常任委員会として独立して存在していたほうがよいという面もあります。 ほかの二つの委員会に統合されたことによって、議論や調査がおろそかになってしまうのであれば問題ですが、統合したとしてもその分野についてこれまでどおりに十分に議論できる体制を確保できるのであれば、統合も問題ないと考えます。 この点につきましては、皆様とさらに議論を重ねていきたいと考えております。
野口委員	民生文教常任委員会は民生と文教の分野を所管しています。このように、分かれた分野を一つの委員会で所管して

安藤委員長	いるため、産業建設委員会をどこかに統合しても問題ないと思いますし、結局は委員の皆様の熱意次第だと考えています。現在、委員の任期は２年ですよね。 ２年任期の試行中です。
野口委員	試行中ということですが、常任委員会の活動計画についても、委員会で協議を重ねた上で、政策の実現に向けて計画的に進めていくようになっていっていると思うので、統合しても問題ないと考えております。
花村委員	先ほど後藤徹委員が指摘されたように、常任委員会の数を減らすと一つの委員会が担当する所管事項が増加します。その結果、個々のテーマに対する議論や審査が薄くなってしまうという懸念には共感いたします。 総務常任委員会は消防を含めて多くの所管事項を抱えております。また、民生文教常任委員会においても多岐にわたる所管事項が存在します。このような状況下で委員会を二つに統合してしまうと、各委員会の負担が大きくなりすぎ、産業や観光といった重要な分野の議論がおろそかになってしまうのではないかと懸念しております。 したがって、常任委員会を二つに削減することについては、極めて慎重に進めるべきだと考えます。
安藤委員長	ほかに何かご意見はございますか。 〔発言する者なし〕
安藤委員長	議員定数を 16 人に削減する議案はまだ可決されておりませんし、現段階で常任委員会の数や再編について決定することは時期尚早であると考えます。この件につきましては、９月議会が終了した後に改めて会議を開催し、継続して協議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
安藤委員長	それでは、この件につきましては次回に継続して協議を行うことといたします。 ほかに何か協議事項、あるいはご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

河崎委員	最初の議題に戻ってしまい恐縮ですが、会議の冒頭においてマイクの不具合により発言が遅れましたことをおわび申し上げます。その上で意見を述べさせていただきますが、このようにデバイスを活用し、遠隔地からでも会議に参加できる体制を整えることは、非常に重要であると考えております。様々な理由により参集が困難な場合であっても、外出先などから議論に参加できる環境があることは意義深いことです。 慎重な議論が必要であるという点については皆様のご意見のとおりですが、慎重に進めつつも、前向きに導入を検討していければと考えております。
安藤委員長	ほかにご意見はございますか。 〔発言する者なし〕
安藤委員長	議長、何かございますか。 〔発言なし〕
安藤委員長	副議長、何かございますか。 〔発言なし〕
安藤委員長	以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。これをもって本日の議会改革特別委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 【閉会＝午前 10 時 35 分】